

allsafe は業界標準

1.2.3 が標準仕様

- ① T-ワンピース
- ② バックルハンガー
- ③ ラッシングベルトにシルク印刷サービス

1 ラッシングレールにやさしい T-ワンピース



特許製品

2 ラッシングレールで格納 バックルハンガー

使用時



格納時



バックルハンガーをバックルへ格納する際、バックルハンガーの突起部が格納時に“カチッ”と固定されます。



特許製品

3 ラッシングベルトにシルク印刷 貴社名・ロゴを1本よりサービス



オールセーフ株式会社

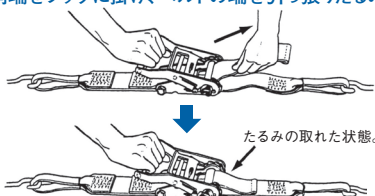
allsafe ラッシングベルト取り扱い説明書

ラッシングベルトをお買い上げいただき誠にありがとうございます。本製品は積荷脱落防止や積荷の荷崩れによる破損等を防止するために、積荷をしっかりと固定するベルトです。ご使用前にこの取扱説明書をよく読んで、正しくお使いください。下記に示した注意事項(警告・注意)は、製品を正しく安全にお使いいただき、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。いずれも安全に関する重要な内容ですので、必ずお守りください。

ラチェットバックル式の操作の仕方

締め方

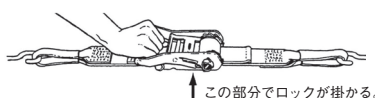
- ① 両端をフックに掛け、ベルトの端を引っ張りたるみを取ります。



- ② ハンドルを上下してベルトを巻き上げ締めていきます。

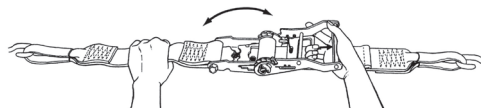


- ③ 締め終わりましたら、必ずハンドルを戻し、ロックが掛かった状態を確認してください。



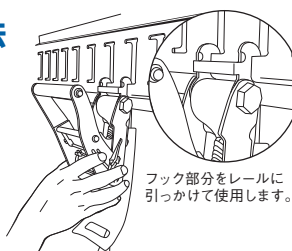
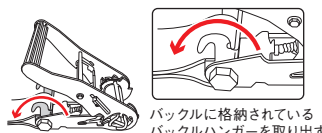
ゆるめ方

- ① ハンドルのレバーを引きながら180°倒します。カチッと金具が外れる音が出てベルトがゆるみます。
- ② レバーを引きながらハンドルを倒します。

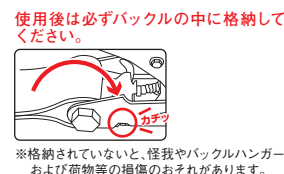


バックルハンガーの使用法

- ① レールへの取り付け



- ② バックルへの格納



安全上のご注意

(必ずお守りください)

危害や損害の大きさと切迫の程度を明示するために、誤った取扱いをするとき生じることが想定される内容を「警告」「注意」の2つに区分しています。

お守りいただく内容の種類を、下記の絵表示で区分しています。

警告 この表示は死亡または重傷などを負う可能性が想定される内容です。

注意 この表示は傷害を負う可能性、物的損害が発生する可能性が想定される内容です。

禁止 この絵表示は、してはいけない「禁止」内容です。

強制 この絵表示は、必ず実行していただく「強制」内容です。

警告	<p>吊上げ(下げ)用には使用しない。</p> <p>スリングベルトとして使用しないで下さい。吊上げ(下げ)用に使いますと破断する恐れがあります。</p>	<p>破断したベルトを使用しない。</p> <p>絶対に破断したベルトを繋いで(縛って)使用しないでください。事故につながり大変危険です。</p>	<p>火気・高温下で使用しない。</p> <p>ベルトは化学繊維ですので、火気を有する場所や、高温下での使用を厳禁します。大変危険です。</p>	<p>酸性の強い場所で使用しない。</p> <p>酸性の強い場所では使用しないでください。破断する恐れがあります。</p>
	<p>腕力以上のトルクを与えない。</p> <p>締め付けの際、無理に腕力以上のトルクを与えないでください。事故につながり大変危険です。</p>	<p>コーナプロテクターを使用する。</p> <p>ガラスや金属等の角が鋭利な品物はコーナプロテクターを使用してください。使用しないとベルトが破断する恐れがあります。</p>	<p>ベルトは真っ直ぐにする。</p> <p>端末金具とベルトの引っ張り方向を常に真っ直ぐにしてください。斜めにするとう強度が著しく落ちる恐れがあります。</p>	<p>荷重を越えたら使用本数を増やす。</p> <p>安全使用荷重を越えることが予想される場合は、ベルトの使用本数を増やして対応してください。使用しない事故につながり大変危険です。</p>
注意	<p>乱暴に扱わない。</p> <p>金具類は乱暴に扱わないでください。破損する恐れがあります。</p>	<p>定期的な注油をする。</p> <p>バックルの巻き取り軸と歯車の部分に定期的に注油をしてください。油が切れるとハンドルが固くなり、操作性が低下してしまいます。</p>	<p>巻き取り過ぎに注意。</p> <p>ラチェットタイプを使用の際、ベルトの巻き取り過ぎや端末の巻き込みに注意してください。</p>	<p>点検をする。</p> <p>始業前には必ず点検してください。</p>

廃棄基準 下記のいずれかの状態が発生した場合は、ただちに交換してください。

- ①ベルトに織目が見えなくなるほど毛羽状、損傷が認められたとき。②縫い目にはつれ、切れ目が生じたとき。③バックルや金具が変形したり、部品が欠落したとき。④部品が脱落したり、作動不良があるとき。

オールセフ株式会社